



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2022年6月2日 No.468

2022年度 夏季手当⑪

夏季手当3.0ヶ月分は**一時金** いま必要な手当だ！

私たち東日本ユニオンは2022春闘において、賃金改善は退職まで長期にわたり影響を及ぼすことから「ベースアップを要求せず、定期昇給4係数の実施のみ」とした理性的な要求にとどめました。

しかし、夏季手当は「一時金」です！「苦しい中で奮闘してきた社員に報いる」「『変革2027』の実現に向けた社員への投資」であり、堂々と要求し、交渉をします。

コロナの影響を背景に崩れた「安定供給」

これまで経営側が主張してきた期末手当の「安定支給」は、生計費の一部として認識していたからです。月々の給与を低く抑え、期末手当で年収を維持してきた実態があるからです。業績が好調のときも「安定支給」を理由に抑え込まれてきました。

期末手当は、単に会社の利益や社員個々の功績に応じて支給される賞与（ボーナス）ではなく「社員と家族の生活を保障する」ための手当になっているのです。

日々、生活の不安に怯えることなく、仕事に夢中になれる環境をつくることは、経営側の責務でもあります。

期末手当の削減によるコストコントロールは認められない！

「2021年度期末決算」がV字回復した背景には、営業費用のコントロール要素に、人件費の削減があります。対前年△195億円。この半分以上が昨年の期末手当「4.0ヶ月分（年間）」にあたります。



会社の発展と社員還元は両輪だ



経営側の主張	組合側の主張
会社の持続的な発展なくして、社員還元はない	社員還元なくして、会社の持続的な発展はない
経営課題について認識を共有	社員・家族の生活実態について認識を共有

原動力となる主役は社員である！

だから私たちは3.0ヶ月を求めています！